

@川崎市役所 ^{本庁舎 2階 204会議室}

10月に中原区 でも開催予定!



川崎市建築設計事務所協会

対象

昭和56年5月以前に建てられた 木造住宅の所有者等

できればお持ちいただきたいもの。

- ・ 建物の建った年代がわかるもの(建築確認通知書・登記簿等)
- ・ 建物の所有者がわかるもの(固定資産税課税明細書・登記簿等) ※間取りがわかる図面等あれば、お持ちください

事前予約制 (先着順)

予約はお電話にて、受け付けています。

担当者に希望時間をお伝えください。

(相談時間は原則30分程度)

Ш

主催:川崎市まちづくり局防災まちづくり推進課 TEL 044 200 3017

協力:一般社団法人 川崎市建築設計事務所協会

(掲載写真出典) 国土交通省 令和6年能登半島地震における建築物構造被害の原因分析を行う委員会 資料